

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 外部研究資金及び寄附金の獲得 ○ 教育研究の充実・活性化を図るため、外部研究資金や寄附金が獲得できるよう支援する。 2) 自己収入の安定的確保 ○ 教育・研究・社会貢献等の大学の主要な機能の向上を図るため、学外に対する教育研究のサービス向上により、自己収入を安定的に確保する。
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【15】 教育研究の充実・活性化を図るため、産学官連携推進本部及び研究推進本部において、科学研究費補助金等の各種競争的資金を獲得できるよう、教員のインセンティブが高揚するような仕組みを構築する。	【15-1】 引き続き、各種競争的資金獲得推進に向けた方策を実施する。	IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 外部講師を招いた競争的外部資金の説明会や申請の少ない分野に特化した勉強会を開催し、また、アドバイザー制度なども導入した。さらに外部資金を獲得した教員に対し、インセンティブとして、間接経費の10%に当たる研究費を教員に配分する取組を実施し、競争的資金獲得意欲向上を図った。 また、本インセンティブ制度について、アンケート等の検証を行い、それを踏まえ、新たな支援策の検討を行った。		
		IV		(平成 27 年度の実施状況) 【15-1】 前年度にとりまとめた新たな支援策の科学研究費獲得支援事業として、科学研究費補助金事業で不採択となった課題のうち、評価が高かった有望な若手研究者等の研究課題28件に対し、研究費支援を実施した。 競争的資金の獲得に向けた方策の一環として、教員が直接、公募事業内容をより理解することで、応募・採択に繋がるよう、本学にて科学技術振興機構事業の公募説明会（平成27年5月 70名参加）、新エネルギー・産業技術総合開発機構の公募説明会（平成27年10月 20名参加）を開催した。 また、科学研究費助成事業獲得に向けた勉強会を、公募前に1回、日本学術振興会の担当者を招いた公募説明会を1回と計2回開催した。 更に、梅檀プログラムにて採用された教員を対象とした、コーディネーター意見交換会を開催し、本学の研究支援を周知するとともに、教員の研究支援に繋がるアドバイスを行ったことにより、大型の競争的資金（科学技術振興機構さきがけ）獲得につながったケースもあった。 これらの取組の結果、科学研究費補助金事業について、採択件数151件（前年度比14件増、平成21年度比40件増）採択金額405,470千円（前年度比25,720千円増、平成21年度比75,936千円増）となり、資金の獲得推進が図られた。		
【16】		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 教員、産学官連携マネージャー、産学官連携コーディネーター及び事務職		

<p>地域産業界との連携強化を図り、大学情報を定期的にホームページ等で提供するとともに、報告会等を行うことにより、寄附金等の外部資金の獲得を支援する。</p>			<p>員が企業訪問を精力的に行い、シーズ発表会や技術報告会を実施し、地域産業界との連携を図ったことにより、地元企業を中心として日本写真印刷株式会社、堺化学工業株式会社、日新電機株式会社などと<u>包括連携協定を締結、それに基づく共同研究に結びついた。</u></p>	
	<p>【16-1】 引き続き、本学と共同研究や受託研究などの実績のある企業、事業協力会会員企業及び学術研究への寄附企業を対象としたシーズ発表会、技術報告会を実施する。</p>	IV	<p>(平成 27 年度の実施状況) 【16-1】 研究戦略推進本部が中心となり、本学及び科学技術振興機構主催で、本学のライフサイエンス分野の新技术説明会を開催した(平成27年 8月 参加者100名)。 創造連携センターが中心となり、本学と地元企業等とでつくる事業協力会の総会において会員企業による技術説明会(平成27年 6月)を実施した。 また、北京都地域ものづくり中小企業のビジネスチャンスの拡大を支援することを目的として、公益財団法人京都産業 2 1 北部支援センターとの共催で、綾部市において「技術シーズ交流会」を開催し、本学の技術シーズ 2 テーマを発表した(平成27年 6月 参加者29名)。 りそな中小企業振興財団との共催により、地元企業の技術者等を対象に「技術交流会」開催した(平成27年10月 参加者39名)。 滋賀経済産業協会との共催により、嵯峨キャンパスにおいて「大学探訪とビジネス再発見」を開催し研究紹介・施設見学を実施した(平成27年10月 参加者8名)。 京都産学公連携フォーラムでの研究シーズ発表(平成28年 2月)を行った。 包括連携締結企業(日新電機株式会社:平成28年 3月、日本写真印刷株式会社:平成28年 3月、株式会社カネカ:平成28年 3月、堺化学工業株式会社:平成28年 3月)との研究交流会を開催した。 これらの取組の結果、例えば、株式会社村田製作所との包括連携締結、共同研究12件等に結びつくなど、受託・共同研究の合計金額は556,299千円となり、前年度比36,182千円の増となった。</p>	
	<p>【16-2】 引き続き、地域産業界との連携強化のための企業訪問を実施するとともに、文部科学省、経済産業省、自治体等が実施する研究開発のための公募事業におけるマッチング等の支援を継続して実施する。</p>	III	<p>【16-2】 競争的資金の獲得に向けた方策の一環として、研究者が直接、公募事業内容をより理解し、応募・採択に繋がるよう、本学にて科学技術振興機構事業(平成27年 5月 70名参加)及び、新エネルギー・産業技術総合開発機構事業(平成27年 7月 20名参加)の公募説明会を開催した。 ヒアリング審査における、プレヒアリング支援をコーディネーターとともに行い、科学技術振興機構事業(ALCA) 1 件の採択に繋がった。 更に、若手研究者とコーディネーター、産学公連携室長及び研究推進課による研究支援制度及び意見交換会を複数回行い、京都バイオ計測センターを始めとする外部研究機関との橋渡しを行うなど、若手研究者の研究力アップに繋げた。 引き続き、競争的資金を獲得すべく、ヒアリング審査への対応支援、申請書事前チェック等を、コーディネーター等とともに、実施した。</p>	
<p>【17】 地域社会との連携強化及び教育研究成果の還元の見点か</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 地域社会のニーズを勘案した公開講座「京のサステイナブルデザイン講義」を実施するとともに、地域の企業等からの要望に応じて、新たに先端技術研修「組み込み系Linux実践技術講習会」を実施し平成22～26年度の</p>	

<p>ら、公開講座の開講や社会人の再教育を積極的に行うことにより、自己収入を安定的に確保する。</p>			<p>累計で313千円の収入を得た。 美術工芸資料館が所有するポスター等の収蔵資料の研究成果を広く内外に発信することを目的として、ポストカード、カレンダー等のミュージアムグッズを作成し、平成25年6月より、教育研究成果の地域社会への還元を図るべく、ミュージアムグッズの販売を開始し、平成25、26年度の累計で428千円の収入を得た。</p>	
	<p>【17-1】 従前より実施している地域社会のニーズを勘案した公開講座等に加え、教育研究成果の地域社会への還元による自己収入の確保に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成27年度の実施状況) 【17-1】 京丹後キャンパスにおいて地域社会のニーズを勘案した先端技術研修「組み込み系カスタムLinuxシステム開発」技術講習会を開催し、43千円の収入を得た。また、大学コンソーシアム京都の生涯学習プログラムの京カレッジ科目に「実践ユニバーサルデザイン」を提供し9千円の収入を得た。 さらに、教育研究成果から生み出された特許権を地元企業へ有償譲渡して216千円の収入を得、また、美術工芸資料館による収蔵資料を広く内外に発信することを目的にミュージアムグッズ（絵はがき、カレンダー、所蔵名品集）として販売し203千円の収入を得るなど、教育研究成果の地域への還元及び自己収入の確保を図った。</p>	
<p>【18】 美術工芸資料館所蔵品の貸出しの有料化や、ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲に係る料金設定の見直しにより、自己収入を安定的に確保する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 自己収入の安定的な確保に資するため、平成22年4月から新たに美術工芸資料館における美術品に係る貸付料金を設定して有料化することとし、国立大学法人京都工芸繊維大学における授業料その他の費用に関する規則の一部改正を行った。 国立大学法人京都工芸繊維大学における授業料その他の費用に関する規則を一部改正し、平成22年4月からショウジョウバエ遺伝資源系統の分譲に係る手数料等の改定を行うとともに、併せて工織会館の利用料金についても改定を行うとともに、研究設備の利用について一部有料化を導入したことで、自己収入の安定的な確保を図った。(工織会館利用料収入額：15,860千円、ショウジョウバエ分譲手数料収入額：25,968千円、研究設備利用料収入額：255千円) ※収入額については、平成22年度～平成27年度の累計</p>	
	<p>【18-1】 平成22年度において実施完了のため、平成27年度は年度計画なし。</p>		<p>(平成27年度の実施状況) 【18-1】 平成22年度において実施完了のため、平成27年度は年度計画なし。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減</p> <p>1) 人件費改革の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>1) 管理的経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事務マネジメントシステムの運用や財務情報の分析結果を活用し、管理的経費の削減を促進する。
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
<p>【19】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【19-1】 引き続き、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む。</p>	III		<p>(平成22~26年度の実施状況概略) 平成23年度の人件費総額は、3,805,027千円であり、<u>平成17年度人件費相当額の15.1%減の人件費削減を行った。</u> 以降も引き続き、人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度の改正が行われるのに準じ、<u>本学の給与規則等の改正を行った。</u></p>		
		III		<p>(平成27年度の実施状況) 【19-1】 平成27年度人事院勧告に基づく国家公務員の給与制度の改正に準じて、<u>本学の給与規則等の改正を行った。</u></p>		
<p>【20】 事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の効率化・合理化を推進し、管理的経費の削減を促進する。</p>	<p>【20-1】 事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の効率化・合理化の</p>	IV		<p>(平成22~26年度の実施状況概略) <u>事務マネジメントシステム運用による業務改善により、超過勤務手当の削減、電子会議システムの導入、物品リユースシステムの導入などにより一般管理費を削減してきた。</u> とりわけ、平成25年度には予算削減に重点を置いた「事務仕分け」を実施し、2年間の事務改善プログラムを策定・実行し、平成26年度当初予算において、<u>前年比15%以上の事務局に係る予算削減を達成するなどした。</u></p>		
		III		<p>(平成27年度の実施状況) 【20-1】 第3期中期目標期間に向け、運用を続けてきた事務マネジメントシステムの活動を総括、外部有識者による評価を実施し、それらを踏まえ、ステーク</p>		

	最適化を図り、経費の抑制に繋げる。			ホルダー等外部の視点の導入、中長期的課題に対応できるようにするなど改善に向けた検討を開始した。	
【21】 財務情報の分析結果を活用し、予算配分への反映を行うとともに、年度途中のモニタリングを実施し、効率的な予算執行を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 前年度決算を基に国立理工系単科大学（Bグループ13大学）と比較分析した財務分析レポートを作成し、経営協議会等に報告するなどして当該年度における <u>予算の再編成や次年度予算編成に活用した。</u> また、年度途中に予算執行状況のモニタリングを実施し、 <u>管理的経費を削減し、余剰分を財源に安全対策、教育研究に係る重点領域等に予算措置した。</u>	
	【21-1】 引き続き、財務状況を適切に把握・分析できる手法により財務分析を行うとともに、他大学との比較分析結果も踏まえ予算編成等を行うことにより <u>管理的経費の削減を図る。</u>	III		(平成 27 年度の実施状況) 【21-1】 平成27年9月に理工系単科大学（Bグループ13大学）と比較分析した財務分析レポートを作成し、9月開催の財務委員会、役員会、10月開催の経営協議会、大学戦略キャビネットに報告するとともに、 <u>分析結果を踏まえ、次年度の予算実施計画を策定した。</u>	
	【21-2】 引き続き、年度途中での収入・支出予算のモニタリングを実施し、必要に応じて補正予算に反映させ、効率的な予算執行を促進する。	III		【21-2】 平成27年10月に予算執行モニタリングWGを設置し、11月・12月・2月の収入・支出予算の状況のモニタリングを <u>きめ細やかに実施した。</u> このモニタリングにより計画的な予算執行を促し、 <u>不要な執行を抑えた効率的な予算運営を行った。</u>	
【22】 調達方法の見直し等を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。		IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 複数年契約が可能な調達案件を精査し、「嵯峨—松ヶ崎間の光ファイバー利用」（3年間で1,500千円）をはじめとして、清掃や電力契約、警備業務契約、機械警備業務契約、R I 作業環境測定契約などを <u>単年度契約から複数年契約とし、コストを削減した。</u> また、複写機については、 <u>京都大学と共同調達にて、平成26年度より5年間、富士ゼロックス㈱と「複写サービス契約」を締結した。</u> これにより契約単価が安価となり、大幅なコスト削減となった（前年度と比較して約30%：1年間で10,500千円）。	
	【22-1】 引き続き、複数年契約の可能な調達について精査するとともに、近隣大学等と共同調達実施に係る具体的な協議等コスト削減に向けた取組を行う。	IV		(平成 27 年度の実施状況) 【22-1】 <u>液体窒素の調達について単年度契約から2年契約とし、一般競争入札を行った（2年間の削減予定金額：約1,000千円）。</u> 「物品等の共同調達に関する協定」を締結した京都大学と、 <u>P P C用紙及びトイレトペーパーの共同調達を実施した。</u> P P C用紙は、H26年度比約350千円（12.6%）の減となり、トイレトペーパー（H28年度分）は、H27年度比約100千円の減となる予定である。	
	【22-2】 引き続き、電子システムの活用などによる、管理的経費の削減を図る。	IV		(平成 27 年度の実施状況) 【22-2】 <u>財務会計システムを更新し、賃借料を年間6,500千円削減した。</u> また、自動仕訳の機能が追加されたことにより伝票作成時に振替伝票の出力が不要となったことから、 <u>伝票作成に必要な紙使用量（約6万枚）を削減したこと</u> に伴い、 <u>管理的経費約30千円を削減した。</u>	
				ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の有効活用 ○ 大学が保有する資産（施設・設備及び資金）の活用方法の見直しを行い、更なる有効活用を促進する。
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【23】 時限的な研究プロジェクトを推進するため、大学共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、設備の有効活用を促進するため、設備利用の受益者負担を適正化する。また、施設・設備利用へのチャージ（課金）制の導入・拡大などにより、施設・設備を効果的・効率的に運用する。	【23-1】 引き続き、学内の共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、学内設備利用料及び施設使用料を教育研究環境の維持・向上のために有効活用する。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 学内の共同利用スペースとしての総合研究棟プロジェクト研究型オープンラボラトリー、創造連携センターラボ及びプロジェクトセンター棟については、利用者から料金（スペースチャージ）を徴収し、研究環境の維持・向上を目的とした経費に活用した。 また、学内の共同利用設備として走査型電子顕微鏡と質量分析装置などに係る利用料を設定し、設備利用へのチャージ制を導入することにより受益者負担を推進し、学内設備の有効活用を促進した。		
		III		(平成 27 年度の実施状況) 【23-1】 学内の共同利用スペースとして、総合研究棟プロジェクト研究型オープンラボラトリー、創造連携センターラボ及びプロジェクトセンター棟ラボを活用し、利用料として徴収したスペースチャージ（1,614千円）を施設整備事業経費として有効に活用した。 また、KYOTO Design Lab デザインファクトリー内の設備を利用する場合及びドラマやCM制作のため、本学にて撮影する場合に、利用料等を徴収することができるよう、関係規程等の整備を行った。		
【24】 知の拠点である国立大学の施設は、公共性のある資産であることに鑑み、自治体や連携大学との事業を推進するため、施設・設備の共同利用を行う。		IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 平成21年7月に近隣の京都ノートルダム女子大学（以下「ND女子大学」）、との間において締結した施設及びグラウンドの相互利用に関する覚書に基づき、本学学生にあっては課外活動を行うため、ND女子大学が所有する松ヶ崎第二グラウンドを、京都府立医科大学及びND女子大学学生にあっては本学テニスコート、体育館を共同利用した。 また、平成23年3月に、本学松ヶ崎キャンパス内にND女子大学の校舎「ノートルダム館」が建設され、平成23年4月から、ND女子大学が講義等で使用した。ND女子大学は、ノートルダム館のほか本学の講義室等でも講義を行い、施設の共同利用を行った。ノートルダム館については、ND女子大学北山キャンパスの再開発が完了するまでの3年間本学と共同利用した後、平成26年度には本学に無償譲渡され、譲渡後は本学の講義室として活用した。		

			<p>そのほか、近隣の公私立大学と締結している施設共同利用に関する包括協定等に基づく施設の共同利用や自治体等との連携による会場提供などを行った。</p> <p>学内施設の外部への有償貸付については、これまで複雑であった施設利用の料金体系について、施設利用規則を改正することにより明瞭な料金体系としたことで、手続きの簡素化、使用者の利便性の向上を図った。</p>	
<p>【25】 資金計画に基づく適切な運用を実施し、その運用益をキャンパス施設の改善、学生支援などに活用する。</p>	<p>【24-1】 大学の保有する土地・建物の外部貸付及び他機関との共同利用を行い、資産の有効活用を行う。</p>	III	<p>III (平成 27 年度の実施状況) 【24-1】 大学保有施設の外部有償貸付や、大学COC事業の連携機関である舞鶴高専への施設貸付を実施し、本学を試験会場として、京都府内の他大学（京都ノートルダム女子大学、京都美術工芸大学）と<u>大学入試センター試験の共同実施</u>を行うなど、他機関との共同利用を行い、資産の有効活用を図った。</p>	
	<p>【25-1】 余裕資金等の状況に合わせてポートフォリオのメンテナンスを随時行い、安全かつ効率的に運用益を確保し、国際交流等の推進を図る。</p>	III	<p>III (平成 22～26 年度の実施状況概略) 毎年度余裕資金の状況及び市場動向を踏まえ、ポートフォリオのメンテナンスを行うことで、<u>安定した運用益を得た。当該運用益については、学生の国際交流支援等に活用した。</u></p> <p>III (平成 27 年度の実施状況) 【25-1】 余裕資金の状況及び市場動向を踏まえ、<u>ポートフォリオのメンテナンスを行い、国債等による長期資金運用として、従前に購入した債券保有により約4,700千円の運用益を得た。また、定期預金による短期資金運用として、平成27年度は7月より8億円、1月より1.5億円の運用を実施した結果、約1,950千円の運用益を得た。得られた運用益合計約6,650千円は、学生の国際交流支援等に活用した。</u></p>	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

【平成 22～26 事業年度】

○外部資金獲得による収入増に向けた取組

科学研究費助成事業の獲得による外部資金収入の増加を図るため、科学研究費助成事業制度に関する説明会に加えて、特に科学研究費未獲得教員や上位の区分への挑戦を考えている教員等の申請をサポートするため、外部アドバイザーによる申請書作成等に係る具体的な助言や個別相談を行う勉強会や、申請が少なかった分野に特化した少人数勉強会を開催した。

産学官連携コーディネーターを手厚く配置し、企業等の訪問・面談や教員とのマッチング支援や各種公募事業の申請書類作成支援を精力的に行った。その結果、内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」、文部科学省「大学等シーズ・ニュー創出強化支援事業（COIビジョン対話型プログラム）」、科学技術振興機構「研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）」、兵庫県「COEプログラム推進事業」などに採択された。

知的財産については知的財産センターを中心に戦略的な活用を推進しており、科学技術振興機構「特許支援」の申請を戦略的に行い、また、科学技術振興機構「重要知財集約活用制度」に本学保有の一連の知財案件が採択されるなどの成果を挙げた。

< 関連計画：【15】、【16】 >

○業務の見直しによる管理経費の徹底的削減

一般管理費の削減を図るため、IT化の推進及び契約方法の見直しによる徹底的なコスト削減に取り組んだ。

IT化としては、ペーパーレス会議システムの導入、業者・教職員・学生に対する通知・案内の電子化などの用紙・複写費の削減、リユースシステムの整備による新規購入費用、廃棄物処分費の削減などを実施した。

契約方法の見直しとして、従前単年度契約であった電力、警備、清掃、光ファイバー利用等について複数年度契約に改め、コストの圧縮を図ったほか、京都大学と複写機の共同調達を実施し、当該費用を27.5%削減するなど、管理経費のコスト削減を進めてきた。

また、平成20年度より事務マネジメントシステムを継続運用し、事務の効率化・合理化を図り、超過勤務の削減等に努めてきたが、とりわけ、平成25年度のシステム運用では予算削減に重点を置いた「事務仕分け」を実施し、2年間の事務改善プログラムを策定・実行し、平成26年度当初予算において、前年比15%以上の事務局に係る予算削減を達成するなどした。

< 関連計画：【20】、【22】 >

○近隣私立大学との連携による資産の有効活用

近隣の京都ノートルダム女子大学が自大学の建物改築工事中に不足する教室を補うため、「施設等の相互利用に関する覚書」に基づき、平成22年度から本学内に講義棟を設置し授業を行う一方、本学もこの建物内の講義室を利用した。平成26年4月、京都ノートルダム女子大学の工事終了後に、この講義棟が本学に無償譲渡され、覚書に基づく一連の相互利用及び譲渡事業が完了した。譲渡後は、本学が占有する講義棟として活用している。なお、国立大学の敷地内に私立大学の建物が設置されたのは全国でも初めてのケースである。

< 関連計画：【24】 >

【平成 27 事業年度】

○管理費の削減によるガバナンス強化への予算確保

一般管理費の削減を図るため、契約方法の見直しによる徹底的なコスト削減に取り組んだ。

前年度からの近隣大学と複写機の共同調達は継続するとともに、今年度新たにPPC用紙、トイレトペーパーの共同調達も実施し、10%以上のコスト削減を行った。また、液体窒素の契約を単年度から複数年度契約とし、一般競争入札とすることでコストの圧縮を図った。

これらの取組により管理的経費を削減するとともに、それらを財源に学長等裁量経費を増額（前年度19,000千円増）し、学長のリーダーシップにより大学運営及び教育研究の戦略的推進による大学改革をより一層強力に推進することとした。

なお、この学長等裁量経費を平成28年度開設の学部プログラム「地域創生Tech Program」の実施拠点となる福知山キャンパスの土地・建物の一部に当て、本学の人材育成強化戦略を加速させることとした。

< 関連計画：【22-1】 >

○受託・共同研究等の外部資金による収入増に向けた取組

地域産業界との連携強化を図り、受託・共同研究等の外部資金を獲得するために、研究戦略推進本部や創造連携センターが中心となり、地元企業等に向けて本学の研究成果を紹介する技術説明会を精力的に開催・実施した。

また、包括連携締結企業（日新電機株式会社、日本写真印刷株式会社、株式会社カネカ、堺化学工業株式会社）との研究交流会を開催した。

これらの取組の結果、例えば、株式会社村田製作所などとの包括連携締結、共同研究12件等に基づき、受託・共同研究の合計金額は556,299千円となり、前年度比36,182千円の増となった。

さらに、既存の共同研究契約や受託研究契約では困難であった技術指導、監修、各種コンサルティングなどの産学連携を学術指導として位置づけ、平成27年7月に本学術指導に係る規則を制定した。これにより、従前の無償あるいは兼業による技術指導に係る制約を廃し、学内の設備を使用した継続的かつより高度な学術指導等を実施できるようになり、地域貢献・社会貢献のより一層の推進を図るとともに、収入の増にもつなげた（7件、2,496千円）。

< 関連計画：【16-1】 >

○科学研究費助成事業等の競争的外部資金による収入増に向けた取組

前年度にとりまとめた新たな科学研究費補助金獲得支援事業として、科学研究費で不採択となった課題のうち、評価が高かった有望な若手研究者等の研究課題28件に対し、研究費支援を実施し、研究の継続を支援し次の機会につながる取組を行った。

競争的資金の獲得に向けた方策の一環として、教員が直接、公募事業内容をより理解することで、応募・採択に繋がるよう、本学にて科学技術振興機構事業の公募説明会、新エネルギー・産業技術総合開発機構の公募説明会を開催した。

また、科学研究費助成事業獲得に向けた勉強会を、公募前に1回、日本学術振興会の担当者を招いた公募説明会を1回と計2回開催した。

更に、梅壇プログラムにて採用された若手教員を対象とした、コーディネーター意見交換会を開催し、本学の研究支援を周知するとともに、研究支援に繋がるアドバイスをを行ったところ、大型の競争的資金（科学技術振興機構さきがけ）獲得につながったケースもあった。

これらの取組の結果、科学研究費については、採択件数 151 件（前年度比 14 件増、平成 21 年度比 40 件増）採択金額 405,470 千円（前年度比 25,720 千円増、平成 21 年度比 75,936 千円増）となり、競争的資金の獲得推進が図られた。

< 関連計画：【15-1】 【16-2】 >

2. 共通の観点に係る取組状況

●財務内容の改善・充実が図られているか。

資金の運用については、大学独自のポートフォリオを構築しており、さらに余裕資金の状況及び市場動向に対応したメンテナンスを行うことで、高い運用益を得ている（平成 25 年度：約 8,000 千円、平成 26 年度：約 6,700 千円、平成 27 年度：約 6,650 千円）。これらの運用益はグローバルインターンシップに係る学生派遣及び受入学生の旅費などの国際交流支援事業等に活用した。

各種財務指標等の国立理工系単科大学との比較・分析を行った財務分析レポートを作成し、財務委員会、役員会、経営協議会、大学戦略キャビネットに報告し、意見を聴取した。分析結果やそれに対する意見等を踏まえ、次年度の予算編成等に活用しており、効率的に予算を執行した。

一般管理費の削減を図るため、IT化の推進及び契約方法の見直しによる徹底したコスト削減に取り組んだ。具体的には、

- ・光ファイバー利用契約を単年度契約から複数年度契約へ（平成 25 年度から）。
- ・発注業者等への支払通知を、郵送から電子メール方式に全面移行（平成 25 年度から）。
- ・学生への授業料納入の案内を、郵送から電子メールに変更（平成 26 年度から）
- ・液体窒素の契約を単年度契約から複数年度契約へ（平成 27 年度から）。
- ・近隣大学との複写機（平成 26 年度から）、P P C 用紙（平成 27 年度から）、トイレトーパー（平成 27 年度から）の共同調達。
- ・財務会計システム更新による自動仕訳機能追加に伴う伝票用紙の削減（平成 27 年度から）。

等である。

随意契約の適正化に向け、一般競争入札への移行を進めてきたが、結果として一社応札・応募となっている事例が見受けられたことから、平成 24 年 1 月に定めた改善方針に基づき、競争参加資格要件の緩和、詳細な調達情報の提供、公告等期間の十分な確保等の改善に努め、更なる競争性の確保を行った。また、本学ホームページにおいて本学が行った契約の情報を社会に向けて公表し、会計事務の執行状況の透明性を高めている。